

# いしづち

2020.11

NOVEMBER

No.137



公益社団法人 愛媛県建築士会

Ehime Society of Architects & Building Engineers

<http://www.ehime-shikai.com>

世界建築紀行 バウハウス再発見のドイツ鉄道旅  
スマホで撮る 建築写真 ドローン飛行と航空法  
委員会報告



1	世界建築紀行	バウハウス再発見のドイツ鉄道旅(前編)	西予支部 松山 清……①
2	スマホで撮る 建築写真	ドローン飛行と航空法	中村写真事務所 中村 誠二……⑦
3	委員会報告	部会だより 景観部会 歴史・文化財部会 防災部会	文化財・まちづくり委員会委員長 峰岡 秀和……⑨ 部会長 曾我部 準……⑨ 部会長 菅野 隆次……⑨ 部会長 西浦 郁子……⑩
4	支部報告	コロナ禍での柔軟な支部活動計画 松山支部ホームページリニューアル(予告) 夢のまち宇和島 現場見学会	今治支部長 森 昇平……⑪ 松山支部常任理事 長岡 康広……⑪ 宇和島支部青年部 中尾 英治……⑫
5	けんちくの輪	木造住宅建設の世界に入って これまで、そしてこれから	西条支部 今井 洋平……⑬ 松山支部 河窪 茂樹……⑭
6	お知らせ	第3回理事会概要報告	事務局……⑮
7	つぶやき	一級建築士取得までの道のり	松山支部 高須賀範昌……⑰

※尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。



### アクリル画

題：「松山城 紫竹門」(重要文化財) 上田 勇一  
[表紙画について]

紫竹門東堀・西堀ともに、天明4年(1784年)の落雷で天守とともに消失し、嘉永年間(1848年～1854年)に再建されたと考えられています。門の前面、小天守に紫竹が植えられていたことからこの名が付けられました。扉の上下には堅格子となっており、そこから外を覗き見る工夫がなされています。

### 表紙作者 上田 勇一 プロフィール

1974 東京生まれ  
1980 小学校から高校まで松山在住  
1990 東日本建築教育研究会製図コンクールにて奨励賞  
1991 愛媛県内高校生建築競技設計にて会長賞  
(愛媛県建築士事務所協会主催)  
1993 画家・高橋勉氏に師事。約10年間、古典絵画技法全般を学ぶ  
1996 日本工業大学建築学科 卒業  
1998 画家として活動開始する。東京や埼玉にて毎年個展開催  
2002 日本ファンタジーノベル賞受賞作者「世界の果の庭」  
(新潮社)の装丁担当  
2003 美術家の登竜門である昭和会にて優秀賞(東京/日動画廊)  
2010 愛媛県美術館に作品「ドライブフラワー」收藏される  
2015～17 愛媛新聞 冊子アクリル表紙画連載  
絵画教室やオリジナルブランド額工房「櫛リチエルカ」を設立  
2017 「えひめの塗り絵」を出版  
その他、出版装丁画や受賞多数、全国にて個展中心に活動。  
現在、現代日本美術会 会員/審査員

## 1 バウハウスの歩み

20世紀の四大巨匠にあげられるグロピウスとミース・ファン・デル・ローエが校長を務めたバウハウスの歴史や遺産を実際に感じてみたいという思いから、2018年3月にドイツを訪れました。1919年にグロピウスによってワイマールで創設されたバウハウスは、1925年にデッサウに移転、ナチス台頭という時代に翻弄され1933年にベルリンで閉校となります。しかし、たった14年間というその活動が近代建築の礎となり、その後工業化建築や芸術との融合などバウハウスが目指した合理主義・機能主義を、その講師陣や教育を受けた建築家が世界各地でバウハウスの建築ポリシーを広げていったという結果に繋がりました。

## BAUHAUS Chronologie

1919	ワイマールバウハウス創設	グロピウス校長
1925	デッサウバウハウス開校	〃
1928		マイヤー校長
1930		ミース・ファン・デル・ローエ校長
1933	ベルリンにて閉校	〃

▼世界遺産バウハウス・デッサウ校



近代建築を学ぶ学生にとってバウハウスは必ず通るマイルストーンですが、今回は世界の歴史と重ね合わせてバウハウスの歩んだ道をたどるため、フランクフルトからICE（都市間高速列車）でワイマール、デッサウ、ベルリンへと行くことにしました。そこへ行ってみれば何がわかるはず。

# Frankfurt

## 2 フランクフルトからワイマールへ



- ▼ ゲーテハウス
- ▲ レーマー広場の旧市庁舎
- ◀ 中央駅のICEバッハ号

▲ 欧州銀行前広場

欧州の空の玄関口フランクフルトまで飛行機で行き、初日はその街を散策。中央駅からヨーロッパ中央銀行やゲーテハウス、レーマン広場など銀座のような通りを歩いてみます。町並みもきれいですが、日本の街とは歴史が違う、と痛感。また、この地へやってくると文豪ゲーテの影響が至る所に感じられ、歴史の中で重要人物だったと今更ながら知りました。

ワイマールまでは朝早くICEと各駅停車で行き、スーツケースをホームのコインロッカーに入れ、一日中街の中を見て歩きました。切符はネットで事前購入、格安切符でフランクフルトから約5千円。正規切符は2万円以上します。その他、変更可と3タイプあり、ヨーロッパ鉄道HPで簡単に購入できました。鉄道網が発達しているので、それを最大限有効活用することが大切です。





### 3 国立バウハウスとゲーテの街ワイマール

第一次世界大戦後ドイツ帝国が崩壊、ワイマール共和国が誕生し、芸術造形学校として1919年“国立バウハウス・ワイマール”が設立され、初代校長にグロピウスが就任しました。グロピウスは芸術家と職人が融合する、職人の新しい集団を目指しました。

バウハウスは政治的理由から1925年にデッサウに移転しましたが、現在はバウハウス大学としてワイマールで建築、土木工学、アート&デザイン、メディアの4分野の総合芸術大学となっており、ワイマールの南地区にはそのキャンパスがあってバウハウスの歴史を感じられます。ワイマールの駅からは少し遠いのでバスで国民広場の近くまで行き、さらに歩いてバウハウス大学へ行きました。

▼世界遺産バウハウス本館



▲本館前で測量実習中の学生 ▲現存する旧美術工芸学校校舎

空まで連続する大きな窓を持つバウハウス・ワイマール校本館は世界遺産になっていますが、その前ではバウハウス大学の学生たちが測量実習をしていて、自分の学生時代を思い出して懐かしい。また、本館の裏にも20世紀はじめのアンリ・ヴァン・デ・ヴェルデ設計の旧美術工芸学校校舎が歴史を感じさせながらも保存活用されていました。グロピウスの設計したデッサウ校とは全く違った空気が流れていました。

▼大型ガラス張りの校舎



▼大学図書館前の木製椅子



▲国民広場の国民劇場

バウハウス博物館▶



ワイマールは文豪ゲーテが26歳から暮らした町で、ワイマール憲法制定が協議された国民劇場やその正面にはバウハウス博物館があり、作品などを展示していましたが、2019年にバウハウス100周年に伴い新しくバウハウス博物館デッサウとして移転改築されました。さらに、展示作品を充実していて再訪してみたいところです。また、国民広場にはゲーテとシーラの像があり、ワイマールの中心となっています。

# BAUHAUS Weimar

ワイマールでは大臣として政治にも関わったゲーテの家は、国立ゲーテ博物館となっていて、最後に息を引取った部屋が保存されているなど、ゲーテの暮らしぶりを伺うことができます。ワイマールの歴史には深くゲーテが影響していました。

バウハウス大学の近くに“大公家の墓所”があり、ゲーテとシーラはそこに眠っています。公開されているので行ってみると、建物の地下室に棺が並べて置かれているだけなので驚きました。

また、ドイツ最初の公共図書館で、ゲーテが監督したアンナ・アマーリア大公妃図書館は、世界遺産となり見学の予約がなかなか取れない所ですが、ドイツ語のメールを翻訳しながら何とか入場券をゲット。ロココホールは楕円形の優美なホールを本棚が取り囲む形式となっていました。

▼ゲーテの家（博物館）



▲ゲーテが息を引取った寝室



▲大公家の墓所



▲ゲーテとシーラの棺

▼アンナ・アマーリア大公妃図書館ロココホール





#### 4 デッサウの街とバウハウス

ワイマールは中世の雰囲気や今に伝える魅力たっぷりの街で、もうしばらく滞在したいくらいでしたが、一番行ってみたかったのはデッサウ。

しかしバウハウスのデッサウ校のことは知っていても、デッサウがドイツのどの辺りあるのか想像もつきません。今の時代、それでも都市名だけ入れるとちゃんと切符の予約ができるので素晴らしい。実際に行くまでは何か間違っているんじゃないか、という心配もありましたが、レールヨーロッパHPは適切な予約になっていました。変に短い区間の切符が正規料金で高かったこともありましたが。ホテルもエクスペディアで取れていて問題なし。

2018年3月9日の夕方、ワイマールからドイツ鉄道を乗り継いでデッサウに到着。デッサウは大都市ではないものの、美しい町並みです。バウハウスがワイマールから移転してきた1925年当時は、コンカース航空機製造などのある機械工業都市として発展していたそうです。

ホテルは駅前エリアでしたが、バウハウス校舎と線路を隔てて反対側だったので、朝一番にデッサウ中央駅の地下通路を通して駅の裏側へ行きます。地下通路からは直接ホームに登ることもできるという、改札のない欧州ならではのシステムです。



◀ デッサウ中央駅  
▼ 駅の中央地下通路



▲ 朝のフリッツ・ヘッセ通り  
バウハウス通り▼  
バウハウス風のファサード▶



# BAUHAUS Dessau

Dessau中央駅を抜けるとバウハウス通りがあって、そのままバウハウス・ Dessau校のピロティの下の玄関前を抜け、グロピウス通りまで続いています。途中には、アンハルト大学関連の建物群があり、町並みを見ているとバウハウスの兄弟分のようなファサードがずらりと並んでいます。その一つ一つをじっくりと見ながら歩いていると知らぬ間に裏通りからバウハウスの学生寮棟にやって来ていました。

(後編に続く)



ワークショップ棟▶

▼アンハルト大学の展示施設



◀バウハウス学生寮棟と管理棟ブリッジ



◀講堂と中庭

みなさんこんにちは！

早いもので、前号ですでに半分の回が終わってしまいました。そこで今回はちょっといっぴく。予定を変更してドローンのお話をしてみようと思います。

現在私が使用しているドローンは2機種。

DJI社のPhantom 4 AdvanceとMavic 2 Proです。どちらも動画は4K、写真は約2,000万画素で撮影可能です。安全性、飛行性能も高く、GPSや障害物センサーを備え、風圧5m/s以上の強風下でも安定飛行が可能です。しかも電波が途切れたりバッテリー残量が少なくなると自動的に戻ってきて、離陸した地点にドンピシャで自動着陸までしてくれます。

最近ではドローンで測量したり屋根や壁などの点検に使う業者さんも増えてきました。操作も比較的簡単で、飛ばすこと自体は少し練習すれば誰でもできるようになります。

Phantom 4 Advance



Mavic 2 Pro



## ドローンを飛ばす時の注意点は？ 航空法の規制内容



**NO DRONE ZONE**

ドローンはどこで飛ばしてもいいわけではなく、

- 人口密集地
- 空港周辺
- イベント上空
- 150m以上の上空
- 人または物件から30m以上の距離が確保できない飛行
- 夜間
- 目視外飛行(機体を目視せず、タブレットの画面だけを見て飛行させる)

は禁止されています。これらを可能にするには国交省の許可・承認が必要になります。私の場合は業務なのでいつでも飛ばすことになるか分からないので、イベント上空や空港周辺、150m以上の上空以外、1年を通して全国で飛行が可能な許可・承認を取得しています。これらの許可の取り方は書くと長くなるので割愛しますが、10時間以上の練習を積みれば誰でも取得可能です。(年間包括許可は業務限定。趣味での飛行は、都度申請が必要)

これらは航空法によって規制されていますが、トイドローンなど、機体重量が200g未満の機体では航空法に触れることなく飛ばすことが可能です。ただしトイドローンでは安全性や飛行性能が悪い上、カメラの性能も低いので業務ではとても使えません。



表題のテーマで一年間連載を担当させていただくことになりました  
カメラマンの中村と申します。もし私にご興味のある奇特な方がいら  
っしゃいましたら右上の**QRコードからHPをご覧ください。**

HPはこちら▼



**解決機種**

しかしこれらの問題を解決してくれる機種があります。  
DJI社 Mavic miniという機体です。機体重量200g未満で私  
が所有している2機種と飛行性能を除いて同様な機能を有し  
ています。値段も安く、機体と送信機、バッテリーなどの基  
本セットで4万円台半ばと手始めには買いやすい価格です。  
私の周りでもつい最近結婚式の撮りや屋根の点検で使用す  
る目的で購入された方が複数おられます。



**Mavic mini**

ただ、残念なことに200g未満でも本機だけは航空法で規制されてしまうという法案が通ってしまいました  
ので、時期は未定ですがいずれは許可・承認がなければどこでも飛ばすことができなくなってしまいます。  
(施工前でも私有地や市町村が管理する公園上空などは航空法に関係なく許可が必要です)

**道後アート 2019・2020  
「ひみつジャナイ基地」**

- [デザイン/基本設計] 松本 樹 (愛知工業大学大学院)
- [実施設計/監理] 白石卓央 (株式会社愛媛建築研究所)
- [構造設計] 藤尾 篤 (株式会社藤尾構造設計事務所)
- [施工] 伊予匠ノ会 担当: 伊東工務店 伊東進

動画はYouTubeをご覧ください。  
4Kテレビでご覧いただくと画質の  
素晴らしさがご確認いただけます。



いろいろと規制が多く、なかなか手を出しにくい分野で  
はありますが、業務で使われる方にはかなり有効だと思  
います。ただし、もしこれから始めようとする方がいらっ  
っしゃいましたらこの記事だけを参考にせず、大なり小な  
り危険も伴いますのでよくお調べになってください。  
(ご連絡いただければアドバイスはできます)

**さて次号はまたスマホ撮影に戻ります。お楽しみに！**

# 部会だより

文化財・まちづくり委員会 委員長 峰岡 秀和

## 5つの部会について

文化財・まちづくり委員会は7月に今年度初めての委員会を開き、委員会内で5つの部会に分かれ活動するという新体制となりました。毎年起こる甚大な災害に対する防災や、全国的に広がる空き家問題、それに絡めた景観問題や景観条例、今後さらに必要とされる福祉、近代化遺産や未指定文化財など多岐多様な問題に対応してゆくためです。建築士会連合会ではまちづくり委員会はすでに「景観まちづくり部会」「防災まちづくり部会」「歴史まちづくり部会」「街中（空き家）まちづくり部会」「福祉まちづくり部会」の5つの部会に分かれて活動しています。現在、及びこれから起こりうる問題に対処してゆくために愛媛県建築士会でも5つの部会に分かれる必要性を感じました。また、部会に分かれることにより、中四国及び全国でのネットワークに参加し、様々な情報を得るという利点もあります。

文化財まちづくり委員会では「景観部会（曾我部準部会長）」「防災部会（西浦郁子部会長）」「歴史・文化財部会（菅野隆次部会長）」「街中（空き家）部会（眞田井良子部会長）」「福祉部会（鴻上八大部会長）」の5つの部会に分かれ活動しています。現在はコロナウイルスの影響もあり、月2回のWEBで情報交換をしています。

## 現在の活動

始まったばかりで手探りの状態です。現在、行政がどのような対応をしているのか、それぞれの部会で調査中です。短期的な目標と長期的な目標を定め、無理のない範囲で活動できればと思っています。歴史・文化財部会や福祉部会では現場見学会を予定しています。防災部会や街中（空き家）部会では役に立つ情報を発信できるよう計画中です。

一つの部会が抱える問題は非常に大きいのですが、現在は委員2名で対応している状況です。一般会員の方々もぜひ助けをいただきたいと思っています。ご興味のある部会がありましたら事務局や委員長、担当部会長へご連絡ください。月2回の定期会議にもお気軽にご参加いただければと思います。

## 部会だより

### 「景観部会」

部会長 曾我部 準

今年から景観部会の部会長を仰せつかった今治支部の曾我部です。よろしくお願いいたします。

現在、県内各自治体の景観行政について調査中ですが、おおむねどの自治体でも景観計画は策定され景観条例が制定されている状況です。現状、会としてどのように景

観と関わっていくのかを模索中です。

地域の特色のある景観形成に関するアイデアがありましたら委員会までお声かけ頂ければと思います。よろしくお願いします。

### 「歴史・文化財部会」

部会長 菅野 隆次

文化財まちづくり委員会は、前委員長の花岡直樹氏（現松山支部長）が平成20年度に文化財委員会とまちづくり委員会を合併し「文化財を生かしたまちづくり」を目標に掲げられて発足しました。これまでの調査研究の成果を冊子「愛媛の古建築を訪ねて」にまとめて発刊し、第35回愛媛出版文化賞を受賞という功績をあげられました。

今年の1月「全国まちづくり大会・まちづくり委員長会議」に参加された峰岡・若松両副委員長と久保委員からの提案があり、今年度の峰岡委員長から、令和2年度の活動計画で、組織を新たに5部会に編成して前花岡委員長の意志を引き継ぐことになりました。本年度5つのまちづくり部会は、①景観部会、②防災部会、③歴史・文化財部会、④街中（空き家）部会、⑤福祉部会の5部門です。その中で私は、③歴史・文化財部会を担当することになりました。歴史的な建造物、とりわけ国、県、市の文化財の指定を受けた建造物は、その多くが保全維持において経済的な困窮に陥っているのが現状です。それらを打開するために国は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（愛称「歴史まちづくり法」）を平成20年11月4日に施行しました。

#### ※地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）

我が国のまちには、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史と伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。「歴史まちづくり法」は、このような良好な環境（歴史的風致）を維持・向上させ後世に継承するために制定されました。

（国土交通省ホームページより）

現在、様々な理由で歴史的な建造物などが急速に減少しており「歴史的風致」が失われつつあります。こうした状況を踏まえ、文化財行政とまちづくり行政が連携し「歴史的風致」を後世に継承するまちづくりの取り組みを国が支援するための法律が、この「歴史まちづくり法」です。これらのことを踏まえ建築士会の役割として、平

成30年度全国まちづくり委員長会議の「歴史まちづくり部会」で、歴史まちづくり部会長の松竹明彦氏（宮崎士会）は、「建築士」2019年6月号で次のように報告されています。

- 人材の育成を続けネットワークを作ること。
- 市民の相談窓口になること。
- 地域にとって、よき理解者となること。
- 有効な情報を共有すること。
- 行政や関係団体との連携役になること。

また、歴史まちづくり部会で行うことは

- 人材育成のための研修開催や講師派遣。
- メンバーの交流や各地活動の情報交換。
- ブロックでの活動促進・建築士会活動のアピール。
- 町の宝を発掘発信する。
- 空き家となった町屋を自治会と連携して利活用する。
- 仲間のネットワークを深める。
- 皆で学びを深めて文化財登録に挑戦する。
- 地元のまちづくり団体と連携し、具体的に活動する。
- 地元の失いたくない建物の保存活動に力を注ぐ。
- 住民主体の街づくり活動を実践する。
- 歴史的建築物委員会を立ち上げて活動を開始する。
- 町屋の再生活動の縁の下の方役に徹して頑張る。

などを掲げられています。

（「建築士」2019年6月号より抜粋）

また、この「歴史まちづくり法」には、市町村が策定する「歴史的風致地区維持向上計画」は、重点区域を定めることになっており、地域に存在する文化財を調査などにより的確に把握し、歴史的に重要な建造物を周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための基本的な構想を策定して、国の認定がなされると、「歴史まちづく



活用されよみがえる古民家（大洲市）

り法」に基づく様々な特別の措置や国による支援が受けられます。また一方では、政府の策定する「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」を立ち上げ古民家などの歴史的資源を観光資源として再生、地域の特色を生かしつつ取り組みを実現化し、地域を再生・活性化することを目指し、まちづくりとマッチングしながら歴史まちづくりに貢献できると考えております。

私は、常々文化財建造物は「動態保存」の形態が必須と思っています。つまり、その文化財としての保存を維持しながら活用してその維持を自らの力で保全していくということです。それが周辺地域の活性化につながり、まちづくりに貢献できると考えております。

今から約30年前、榎文彦氏が設計した代官山のヒルサイドテラスの Apart を見学しました。その時は、なんとなく周囲の雰囲気が違うなーとしか印象がありませんでしたが、「建築士」2020年7月号で、朝倉健吾氏の「代官山とヒルサイドテラスのまちづくり50年」の記事を読んで歴史まちづくりは、一朝一夕では到底成し遂げられない事業であることを痛感いたしました。

歴史まちづくりはまさに近隣住人を含めた人づくりであるということです。この部会の活動で建築士として少しでも貢献できることを願うとともに、部会の皆様のご協力をお願いいたします。

### 「防災部会」

部会長 西浦 郁子

愛媛県では、えひめ防災週間（12月17～23日）に合わせて、地震発生時の安全確保行動の確認や防災意識の向上を図るため、県下一斉に「シェイクアウトえひめ（県民総ぐるみ地震防災訓練）」が実施されます。訓練日時は12月17日（木）午前11時からですが、11月23日～12月23日の間であればいつ実施していただいてもかまいません。この訓練は、その場で

- ①まず低く=DROP！
- ②頭を守り=COVER！
- ③動かない=HOLDON！

の安全確保行動を約1分間行うもので、誰でも、どこでも参加することができるものです。事務所でもご家庭でもぜひご参加ください。くわしくは愛媛県のHP (<https://www.pref.ehime.jp/bosai/shakeout2020/>) をごらんください。事前に地震に関する知識や安全確保行動、避難経路なども学習しておくことより効果的です。みなさんと話し合ひましょう。

健康でも「予防」が大切とされています。災害にも「防災」です。防災の意識を高めましょう！

# コロナ禍での柔軟な支部活動計画

今治支部 支部長 森 昇平

今年度の今治支部は、他の多くの団体と同様に、新型コロナウイルス感染拡大下で如何に支部活動と感染症対策を両立していくか模索することから始まりました。新年度の支部総会は懇親会の中止や規模の縮小などで対応し、支部活動の詳細についてはその後オンライン会議という形で地域実践活動委員会を開き、そこで協議しました。

6月10日に開いた地域実践活動委員会においては、まず昨年度今治支部が行った活動が今年度も開催可能か検討しました。昨年度行った活動は、住育事業「おかしのみちをつくろう！」と「建築士の日の行事」である海岸清掃活動でした。

住育事業「おかしのみちをつくろう！」は平成25年度より続けてきた市内在住の小中学生を対象としたイベントです。毎年盛況で、地元に着実に認知されてきています。新型コロナウイルス感染状況によっては開催できない可能性もありますが、可能であれば続けていきたい活動なので、本年度は「建築士の日の行事」として、例年通りクリスマスシーズンに行う予定です。新型コロナウイルス感染予防のため、3密回避対策を充分に行ったうえでの開催となるよう準備していきます。

一方、昨年の「建築士の日の行事」である海岸清掃は初の試みとして行い、その後参加者でバーベキューをして懇親を深めました。まだまだ認知度の高いものとは言えず、また会員間の親睦を深めるような飲食を伴う方式は今年度は難しいと考えました。そのため清掃活動は行わず、図書館などで建築模型やパースの展示を行い、建築士の仕事の一端を一般の方や未来を担う子どもたちに見ていただく方向で検討することとしました。

しかしその後、今治地区林材業振興会議より愛媛県産材を使用したCLTの普及のため市庁等向けに作成するパンフレットに使用する基礎資料の作成を依頼されました。基礎資料の作成は、第三者を含む行事ではなく支部会員のみで行えるので、現況下においてより適切と考え、こちらをスキルアップ事業として行うこととし、図書館等での展示は見送ることといたしました。

9月4日に第1回CLT勉強会を開き、冒頭、今治地区林材業振興会議の担当者より今回の依頼内容について説明を受け、スキルアップ事業として行うことを確認し、今後の手順について話し合いました。第2回CLT勉強会に会員でCLTの特性を活かした簡単なプランを持ち寄り、その中から数案を選び、12月頃までにグループに分

かれて基礎資料の作成を行うこととしています。CLTを実際に使用したことのない会員の多い中、この事業を行うことで、CLTの特性を知ったり、普段とは違う切り口でプランを考えることを今後の仕事への糧としていきたいと思います。基礎資料の作成を行う際も、新型コロナウイルス感染防止措置として、オンライン会議やメールでのやり取りを可能な限り活用したいと考えております。

今なお新型コロナウイルスが、マスクや換気、働き方など私たちの日常に多大な影響を与えている中で、支部の活動もまだまだ流動的な部分があります。そんな中でも、可能な範囲で支部活動を継続し、会員が仕事をしやすい環境づくりや建築士の仕事を多くの人に理解していただくきっかけづくりの一端を担えればと考えています。

## 松山支部ホームページ

建築士会員並びに賛助会員の皆様こんにちは、今年度から松山支部の常任理事に就任いたしました長岡康広でございます。県青年副委員長・松山支部青年・女性委員長時代には、多大なるご協力を賜りまして誠にありがとうございました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、松山支部の活動等の情報の発信・収集・共有の手段として赤根支部長時代に立ち上げられた松山支部のホームページですが、近年のスマートフォンの普及によるSNSの利用拡大により、現在のホームページ形式では、情報発信の遅れ、情報発信時のストレス、閲覧時のストレスが生じてしまい、残念ながらホームページとして上手く機能していない状況となっております。

そこで、花岡支部長の掛け声のもと、ホームページリニューアル小委員会が立ち上げられ、この度、様々な改善を加えてホームページをリニューアルいたしました。

これを機に会員並びに賛助会員の皆様の仕事やプライベートのPR等の情報発信の場として活用していただき、また、市民の皆様にも松山支部の活動をPRする媒体として活用していきますので、ご一見

# 夢のまち宇和島 現場見学会

宇和島支部 青年部 中尾 英治

実施日：令和2年8月8日(土)  
 活動内容：地元中学生を対象とした現場見学会  
 実施場所：道の駅うわじま きさいや広場等  
 参加者数：中学生11名

今年の宇和島支部は中学生を対象に建築士の仕事を知ってもらいイベントを、新型コロナウイルス感染拡大防止策を取りながら10時から12時までの2時間、定員を少人数にして行いました。

はじめに「道の駅うわじま きさいや広場会議室」でプロジェクターを使い、建築士の仕事、建築物の種類や、建築に携わる仕事について話をしました。

生徒の皆さんは真剣な表情でメモを取りながら聞いていました。

次は歯科医院の建築現場に移動して、建物見学会をしました。建築場所はまだ足場があり、内装工事中の状態です。建物内部まで見る事ができました。建物内には基礎工事から現在までの工事の様子が分かる写真を飾りました。

再び会議室に戻り生徒さんにアンケートや感想文を書いてもらいました。「建築士の仕事に興味をもちました」「参加してよかったのでまた参加したい」などの感想がありました。天候にも恵まれ、無事に見学会を終えることが出来ました。

今回初めてこのようなイベントを行って、私自身が建築士の仕事に向き合う事ができました。これからは自分の仕事に誇りをもち、精進していこうと思います。

イベントの開催にあたりご協力いただいた皆様の方々に、心から感謝申し上げます。

## リニューアル (予告)

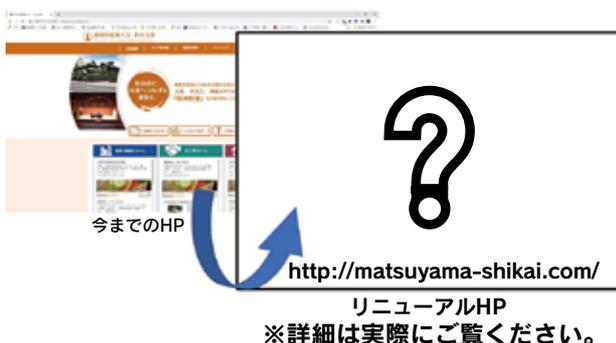
松山支部 常任理事 長岡 康広

いただき、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 【リニューアル概要】

- 見やすく、分かりやすく、軽快
- スマートフォンでも閲覧可能
- スマートフォンから情報発信可能
- SNSとの連携
- 企業PR、プライベートPR可能
- 賛助会員様も企業PR可能
- 広報誌「いしづち」の支部会員記事の紹介
- 建物、工作物（看板等）のことで困ったときの建築相談窓口のご案内

その他、活用しながら随時修正していきます。



会議室の様子



現場見学の様子①



現場見学の様子②

# 木造住宅建設の世界に入って

西条支部 今井 洋平

木造住宅建設の世界に入って気が付いたら17年目に入り歳も退職すべき数字に達した事に気が付きました。学校を卒業して設計事務所、官庁工事主体の総合建設業の会社で仕事をし、官庁工事の減少に伴い会社が住宅事業主体に変わり現在も住宅の仕事が続いています。

住宅事業は当初考えていたより面白い仕事です。図面を貰って見積もりし、価格競争の中で仕事をする請負の仕事は図面通り建築物を作ることが主体で、提案、企画という要素は少なく私には面白みはありませんでした。

住宅事業においては企画、設計、施工と全てが連結していて昔の学生時代に戻ったような楽しさを感じます。

私の学生時代の授業では木造工事は建築の主流ではなく概略的なことしか教わりませんでした。主に鉄筋、鉄骨の授業が主体で現在問題になっている事象を考えればおかしいのですが、コンクリート建築物は永久構造物と教わりました。永久なものは存在しないということがなぜわからなかったのか今思えば不思議です。

木造の世界に入り、お客さんと直接話して問題を一緒に考えていく作業にやりがいを感じる日々を楽しんでいます。木造住宅も最近では許容応力度による計算、断熱計算、省エネルギー計算、耐久性の基準、維持管理の基準他たくさんの基準ができて住宅の性能等がはっきりとしてきました。それまではデザインの良い住宅、高い材料を使っている住宅が良い住宅とされてきましたが、今では住宅を評価する基準がたくさんできて総合的に住宅の評価をすることが可能となり、お客様との評価の食い違いが少なくなってきたように思われます。

住宅建設の基本は、そこで日常的に住む人が安全で快適な住宅を作る事です。新築はもちろん改修工事においてもこの基本方針が重要です。

西条市においては旧耐震の建物の安全確保として耐震補強工事を市として奨めております。私も市の方針に微力ではありますが協力してい

きたいと思います。

耐震性向上は住宅の被害の低減及び避難所生活の回避、省エネルギー性は健康、家計に寄与します。木造主体で他の工法の優れた性能を融合させ、より自由で可変的な生活空間ができれば素晴らしい住宅になると確信しています。

あと何年現役で仕事ができるかわかりませんが、可能な限りこの仕事を続けていきたいと思っています。



気に入った古民家の改造（下から）



気に入った古民家の改造（上から）

# これまで、そしてこれから

松山支部 河窪 茂樹

松山支部の河田大樹さんよりバトンを受け取りました河窪茂樹です。

“けんちくの輪”がなにかもよくわからないまま河田さんより依頼を受け、建築士会の事務局からメールが届きました。原稿依頼をみてまさかのタイトル自由！建築に関する事について書くものかと思っていましたが、過去に書かれている方の内容を読んでも本当に自由で、何を書いたらいいものかと悩みましたがとりあえず自分のことを振り返るいい機会だと思い、これまでのことを書いてみます。

私は、平成元年（若くは見られないですが実は若いです。笑）に松山で工務店の経営をしている親の元に生まれました。そのおかげで小さなころから建築が身近にあり将来は大工さんになると考えていました。小学校では柔道、サッカー、相撲と様々なスポーツを経験し、中学からサッカー1本に絞り、打ち込みました。入ったチームが強かったこともあり小学生の時にはサッカーで全国大会へも出場することができ、相撲では松山市で開催された大会で優勝することもできました。

このように小さい頃はスポーツばかりやっていましたが、やはり自分の中では建築というものが当たり前であり高校進学では迷わず松山工業高等学校の建築科を希望し、進学しました。それまでは現場で見ていた大工さんの仕事が自分の中での建築の仕事でしたが、高校になり本格的に建築について学ぶことにより自分の将来のしたいことが明確になっていきました。そしてより建築を学ぶために、大阪工業大学の建築科へ進学しました。

大学では将来仕事でも使えるかと思いゴルフ部へ入部。しかしゴルフより飲み会の方が多い部活でしたので、少々遊びすぎてしまい、あわや留年になる寸前でしたが、何とか4年間で卒業できました。大学4年間はキャディーのアルバイトをしており、プロゴルファーの試合のキャディーなどめずらしい経験をする事ができたと思います。

大学を卒業してからは実家のプレカット会社へ入社しました。これまでは建築の水下を学んできましたが、プレカット会社はどちらかというと水上よりで、主に木材を商品として取り扱い現場に材料を納めるので、これまで学んできたものとは少し違い、一からのスタートでした。しかしこの業界が肌に合ったのかとても楽しく、始めることができ、帰ってきてから3年後には愛媛大学農

学部の社会人コースのリカレントコースという林業を学ぶ学校でさらに水上のことを学びました。仕事とは直接関係はしない内容でしたが、自分たちが使う木材がどのように作られ、どのくらいのコストがかかり、どのくらい時間がかかるかなど、幅広く考えることができるようになり仕事にもプラスになったかと思います。

そしてこれまで建築を学んできましたので、やはり1級建築士は取りたいと挑戦。なんとか資格を取得できてからはプレカットの仕事だけでなく、実家の工務店で現場監督の業務や設計の業務などの経験を積み、建築業界の仕事に幅広く携わることができるようになりました。

最後に、これまで小さなころから現在に至るまでずっと建築が身近にあり、さらに普通のひとより幅広くの仕事をする事ができました。これからは今まで学んできたことを使い本業のプレカットの質をより上げるとともに、設計や施工と違った仕事も、幅も広げていけるように努力していきたいと考えています。

少し文字数が余ったので唯一の趣味のバイクについて。愛車のハーレーです。なかなか時間が取れずに乗れていませんが、これからは仕事だけでなく趣味の時間も作っていきたいなと思っています。



会社に眠っていた屋久杉のカウンターです。家に置くテーブルを作成予定で、やはり目の込み具合や見た目が普通の杉と違いすごいです。



# 一級建築士取得までの道のり

松山支部南地区 高須賀 範昌

今年の2月に免許授与式にて授かった一級建築士の免許証。昨年のクリスマス前の合格発表当日、合格者の一覧に自分の名前があった時、目頭が熱くなったのを今も覚えています。2年前の1月号に一級建築士の合格に向けての原稿を載せました。当時41歳の自分にプレッシャーをかけて追い込みました。仕事が終わってから毎日深夜まで勉強していました。休日・ゴールデンウィーク・お盆も返上でした。1年目、学科試験は合格したものの設計製図試験はランクⅡで不合格でした。

翌年はもう、不合格でも「翌年は受験しない、今年で終わらせる」という強い思いで正月から平行定規に向かいました。桜が咲いて花見を楽しんでいる人々がいる休日の中、平行定規をもって講義に参加していた時は、「来年はきっとゆっくりできる」と思いながら踏ん張りました。



試験1か月前には、免疫力が低下し病気になり、全身の関節に激痛が走り、歩くことすら大変な時期もありました。嫁・職場・建築士会仲間・知人などの応援や協力もあり、試験当日を迎えました。会場は母校の松山工業高校でした。朝早くから会場入りしていましたが、車から声がかかりました。学生当時の建築科担任の先生でした。最後の最後まで諦めずやりきりました。

そしてクリスマス前に合格という一番うれしいクリスマスプレゼントとなりました。

現在は、職場のハイスピードコーポレーション株式会社の新規事業で構造設計部が創設されましたが、そこへ配属されています。遅咲きですが、現場監督の経験を活かしながら構造設計にトライしています。

今思うことですが、現場監督時代、一級建築施工管理技士を取得しているので一級建築士まではいらなかった私ですが、取得して感じました。やはり一級建築士試験勉強の内容は、見聞が広くなり設計根拠を理解しながら正しい施工ができると思います。歳は関係ないので建築士にチャレンジして自分のものにしてほしいと思います。また若い方は、チャレンジしやすい環境ですので、1年間本気になれば合格できます。人生に、夢と目標をもって頑張りたいものです。



建築士免許 交付式

## あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしています。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承ください。)

### 「いしづち」の本年度の原稿締切日

令和3年 1月号 (138号) 令和2年11月19日(木)

※校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかもしれませんので予めご了承ください。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にも、建築についての対話等の輪が広がればと願っています。  
情報・広報委員会

## 読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せください。お待ちしております。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内)宛  
FAX 089-948-0061

## 編集後記

前回の編集後記の流れで、今も自粛モードの中、今まで行ったことのない地元の良さを感じる場所を探してみようと歩き回っています。

「村上海賊」——この10月に今治で日本遺産フェスティバルが開催されましたが、芸予諸島の因島(広島県尾道市)、能島(愛媛県今治市)、来島(同)に本拠をおいた三家からなる海賊です。そのゆかりの地で「能島」と激しい潮の流れが美しい景色があります。

海の潮流は、底から湧き上がるようにどうどうと白い波がたち、突き出た岩に回り込んでいました。

能島は、かつて戦国時代に瀬戸内海を支配した海賊・村上家の城跡があった場所だったそうです。

現在は、お城はなく石垣の一部が残るのみですが、綺麗な景色を感じてから、直ぐに思ったことは、こんな過酷な場所で築城されていたとは信じられない。という驚きの気持ちでした。

今は、どんなお城が築造されていたのか調べています。

こんな時だからこそ、地元を見つめ直して新たな発見も良いものです。

## 〈いしづち〉2020/11

令和2年11月発行

発行人 会長 赤根良忠

発行所 公益社団法人 愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5 愛媛県建築士会館2F

TEL(089)945-6100 FAX(089)948-0061

<http://www.ehime-shikai.com>

印刷所 アマノ印刷有限会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長/大平 将司 副委員長/渡邊 道彦

編集委員/赤松 慶隆 門屋 広一 成松弘之助 西森 勉 花岡 晶子